

公益財団法人 愛知県サッカー協会  
所属審判員の皆様

## 2017 シーズンを迎えるにあたって

公益財団法人 愛知県サッカー協会  
審判委員会 委員長 宮下幸吉

### 【はじめに】

2016年3月に開催された国際サッカー評議会（IFAB：The International Football Association Board）年次総会の承認に基づき、『サッカー競技規則2016/17』が発行されました。そこでは、130年に及ぶIFABの歴史上、最も広範囲な改訂がされました。「サッカーに関わるすべての人にとってより利用しやすく、より理解しやすく、また、その理解、解釈及び適用における一貫性を高める」ことが改訂のねらいです。私たち審判員や審判指導者は、改訂された内容やその趣旨を正しく理解し、的確に競技規則を適用していきましょう。

### 【AIFA 審判員への要求】

フェアで、スピーディーに、そして、タフなサッカーを展開するために

#### ① 競技規則を正しく理解する

改訂された箇所を中心に、競技規則を正しく理解することが必要です。それに加え、改訂のねらいを考察し、競技者や加盟チームの役員などサッカーに関わる全ての人たちにそれを伝達していくことを求めます。

#### ② 競技規則を正しく適用して試合を運営する

競技規則を正しく適用して試合運営をすることは、審判員の最も重要な任務です。審判員には、競技規則に基づく裁量権を行使しながら、一貫性があり、統一感をもったゲームコントロールを求めます。

#### ③ フェアプレーを推進する

本県においては、判定への異議を撲滅することと、遅延行為を抑止することに最大限の注意を払いましょう。

### 【おわりに】

本県には、昨年度、「AIFA Referee Academy」が創設されました。今年度からは、「地域レフェリーアカデミー」も創設され、審判員の研修環境も整備されつつあります。審判員や審判指導者は、これらの研修機会を活用し、実践的な知識を獲得していきましょう。そして、それをフィールドで具現化し、サッカー競技の発展に貢献しましょう。

2017シーズンも皆さんの活躍を期待します。